



▲長年放置され雑草が生い茂る危険な建物

## 危険な建物への行政責任は

答弁 = 県との連携によって対処

建築基準法第10条に規定されているが、強制撤去は困難であり、所有者に対応をまかせざるを得ない。本町も何軒か把握しており、県と現場確認し所有者に対応を依頼している。今後の対策は、住民指導のまちづくりの推進活動に支援をしていきたい。

### 答弁 木村理事

町内にも、放置されたりして崩壊危険な建物があるが、現在までどのような対策をとってきたのか。今後どのような対策を考えているか。また、既存不適格・違法建築物・目的外的利用についても現状はどうか。対応策・指導はどうか。また、指導成果はどうか。



住民クラブ

小西 茂行

町内の18年度の違反建築物はパトロールで3件発見し是正している。目的外的利用はつかんでいないが、パトロールだけでは対応できないので、苦情があれば、今後県と連携して対処していく。

### 土山駅南側開発事業の状況は

事業主体だった「㈱フロンティアはりま」は設立趣旨を失った。最大株主の町は「㈱フロンティアはりま」の方向性をしめす責任があるのではないか。現状の進捗状況はどうか。今後どのようにされるのか。まちづくり交付金を利用して、町単独資金の建設と、「㈱フロンティアはりま」の資金を活用した場合の試算はどうか。

「㈱フロンティアはりま」には土山駅南地区の管理運営や町グッズの開発、販売など、まちづくり事業をお願いしたいが、今後については株主の総意に任せたい。建設の試算では、当初複合交流センター面積1,800㎡、建設費5億円を見込み、「㈱フロンティアはりま」1億8千万円、町2億6千万円、商工会6千万円の資金調達であった。そして、「㈱フロンティアはりま」から845㎡を町が賃貸し、毎年2,800万円支払う計画であった。その後、財政上、規模を縮小し、建設費、ランニングコストを減らし、賃貸でなく、町が建設をして全て所有する結論になった。今後、議会の承認を得て、基本設計に着手したい。

答弁 高橋理事  
町資金で建設し所有する



▲医療機関の誘致が検討されている土山駅南

## 土山駅南側整備の現況は

答弁 = 医療機関の誘致に取り組む

再度、個別交渉を行ったが全員の同意が得られず、その同意なしでは事業効果が上がらないため断念せざるを得ないという結論です。「㈱フロンティアはりま」には管理・運営とともに商業活性化のソフト事業、播磨町グッズの開発販売などを検討し活動してほしいと思っています。

### 答弁 清水町長

6月定例会において、移転交渉は困難で断念せざるを得ない状況であり、全体計画にも影響することから最終的な結論を出したいとのことであったが、結論はまた、当初の設立趣旨とは大きく違うことになった「㈱フロンティアはりま」の役割、存在意義はあるのか。そして誘致を考えている医療機関とは具体的にどのようなものか。



藤原 秀策

また、町内に病院をという多くの要望をお聞きし、安全安心のまちづくりを進める上で誘致できれば、地域の医療環境の向上、また、災害時には、活動拠点としての期待もでき、取り組んでいます。

### 広域行政について

播磨町は昭和47年「加印はひとつ」の合言葉のもと、魅力ある豊かな地域社会をめざし、加古川市・高砂市・稲美町とともに「東播磨海広域行政協議会」を設立し、行政課題に取り組んできた。警察・消防・医療など連携し協働してきたが、さらに、災害時の道路網についても、今以上に連携を深めるべきだと思ふ。もはや町単独ではなく、広域で事に当たると考えるべきでは。また、第二波の合併の動きに備えるべく研究会などに実施している。

を立ち上げる考えは。

答弁 清水町長  
合併の機運なし

現在、道路網、鉄道駅周辺整備などについて連携して取り組み、より住みやすく豊かな地域づくりをめざし、広域行政として連携協力関係が機能しており、今のところ新たに合併の研究などを立ち上げる考えはない。

合併については、住民の意思が尊重され、住民主導によるべきで、現在そのような意見はありません。

### ゴミの戸別引き取りを

弱者や高齢者の中にはごみ出しが辛い弱者や高齢者の方への戸別引き取りの実施は。

答弁 清水町長

平成16年4月より実施

平成16年4月より、すでに実施している。